

身近に住宅用火災警報器を備えよう!!

－消防法の改正－ 住宅用火災警報器等の設置が必要です

平成16年5月27日、衆議院本会議において、消防法及び石油コンビナート等災害防止法の一部を改正する法律案が可決・成立しました。

今回の法律改正により、戸建住宅や共同住宅(自動火災報知設備等が設置されているものを除く。)について、住宅用火災警報器等の設置が必要となります。(新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は市町村条例で定める日から適用となります)

法律の規定では、政令で定める基準に従い市町村条例で住宅用火災警報器等の設置及び維持の基準等が示されることとなっており、政令が10月26日に、省令が11月27日にそれぞれ公布され、今後各市町村により条例が制定されます。

さて、『住宅用火災警報器』ですが、みなさんの中でどの程度の方がご存じでしょうか。最近、新聞記事などにも出るので名前は聞いたことがあるけれど、実際に「見たり」、「触ったり」、まして、「取り付けた」人はまだ少数派ではないでしょうか？

今回は、そのような住宅用火災警報器の特徴とその重要な役割を解説します。

住宅用火災警報器とその効果

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙を感知し、警報するものです。特に、住宅火災により死に至った原因の7割が「逃げ遅れ」ということから、早期に火災を気付かせる重要な機能を備えています。

《住宅用火災警報器の概要》

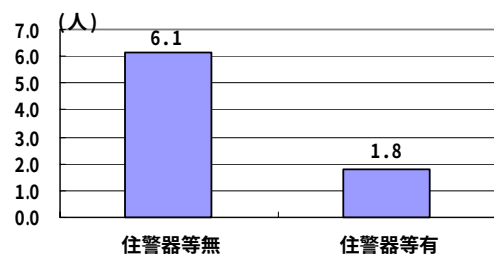
- ※天井又は壁（の高い部分）に取り付けます。
- ※煙を感知すると警報（音や音声）します。



- ※電池タイプと電源タイプがあります。
- ※電池が少なくなると警報します。

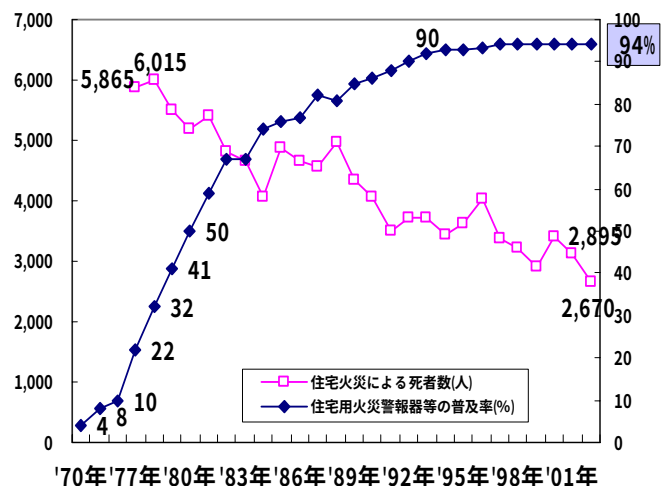
- 機種によっては、
- 機能に異常が生じた場合、自動的に警報する機能
 - 警報を一次的に停止する機能
 - 電池の交換が長期間不要のもの
- 等の付加機能をもつ住宅用火災警報器もあります。

実際に、データでその効果を見てみましょう。平成14年中の住宅火災100件当たりの死者数（放火自殺者等を除く。）は、図1のとおり住宅用火災警報器等の設置の有無により3.4倍程度の効果が見られます。



米国における普及状況とその効果

米国では、設置義務化等による住宅用火災警報器等の普及に伴い、住宅火災による死者数は1970年代の6,000人程度から最近では3,000人を下回っており、図2のように半減しています。



住宅用火災警報器は、住宅火災からあなたを守ります。

新たな住宅防火対策の必要性について

【住宅火災の現状】

○火災件数(平成14年中(放火に係るものを除く))

○死者数(平成14年中(放火に係るものを除く))

住宅火災 17,274件

住宅火災 992人

(約 6 割)

(約 9 割)

建物火災 30,282件

建物火災 1,129人

○住宅火災による死者数の半数が65歳以上

○近年の主な建物用途別に見た火災100件当たりの死者数は、住宅が最多
(多数の者が利用する物販店舗、ホテル、病院等と比べ5倍程度)



今後の高齢化の進展とともに、さらに住宅火災による死者が増加するおそれ

最近の住宅火災による死者の推移 (放火自殺者を除く)

